

「ジュゴンを守る緊急院内集会」 防衛省交渉 返答要点

質問1) 船舶の航行ルートの開示について

3月18日に死骸で見つかったジュゴンの個体Bの死亡要因と関連して、辺野古新基地建設工事に関連する船舶の航行ルート記録を開示してほしい。

返答) (沖縄防衛局が設置した) 環境監視等委員会の指導・助言を得ながら、土砂運搬船の航行状況について整備することとしている。今後適切に公表する考え。

質問2) 辺野古新基地建設工事着工後のジュゴン生息範囲の変化について

大浦湾または湾口で確認されていたジュゴンの個体AとCが消息不明になっている。一連の工事がジュゴンの生息範囲に影響を与えたのは明白だが、沖縄防衛局は工事の影響ではないとしている。一般的に生物が騒音や振動を受けた場合、許容量を超えた時点で避難などの行動を起こす。個体Aは平成30年9月を最後に消息不明になったことから、同局が同年3月に生息域の嘉陽海域に設置した水中録音装置で録音した工事による騒音や船舶のエンジン音のデータと、個体Aが受けていた音圧レベルを公表してもらいたい。

返答) 嘉陽沖が主な生息域である個体Aが確認できなくなった時期に行っていたのは、工事再開に伴う復旧作業に限られ、護岸の造成など水中音が発生する工事は実施していなかった。そのことから個体Aが確認されていないことは工事による影響とは言えないと考えている。個体Cは、古宇利島沖から辺野古沖までの間を行き来するなど広範囲で確認されていた。最後に確認されたのは古宇利島で、事業実施区域から遠く離れており、工事による影響が想定できないことから、工事の影響とは言えない。これらの考えについては環境監視等委員会において必要な助言を受けている。

また、水中録音装置はジュゴンの鳴き声の録音を目的に設置したため、工事に伴う水中音を検出するものではないことから、個体Aが受けていた音圧レベルに係るデータを保留していない。

質問3) 環境保全図書に記載された対策の義務について

環境アセスメントの環境保全図書では、工事の実施後にジュゴンの生息範囲に変化が見られ、工事による影響があったと判断された場合は速やかに対策を講じるとある。ジュゴンが確認されなくなった時点で工事を中止すべきであったが、施工方法の見直しなど対策を講じたのか？

返答) 第 18 回の環境監視等委員会 (平成 31 年 1 月実施) において総合的な考察を行ったところ、嘉陽沖で個体 A の姿が確認されず、海草藻場でも食み跡が確認されなくなったことについては工事による影響とはいえないと考えている。繰り返しになるが、この考え方については環境監視等委員会から指導・助言を得ている。

4) ジュゴン広域調査について

個体 A と C が消息不明となったことから、沖縄島および周辺離島を含む広域の調査を緊急に実施する義務がある。環境監視等委員会にて調査に力を入れるよう指示が出たと思うが、具体的な頻度と範囲を聞きたい。

返答) ジュゴン 3 頭の内、個体 B の死亡が確認され、2 頭は現在確認されていない状況を踏まえ、**沖縄島周辺海域での個体の生息状況を把握できるように追加調査を行う**。これまでの調査はヘリコプターからの生息確認、監視用プラットフォーム船による監視、水中録音装置による観測、嘉陽周辺海域における海草藻場の利用状況調査を実施している。**航空機からの生息確認、水中録音装置の観測** でそれぞれ調査場所を追加し、個体の生息状況を把握する考えである。

質問 5) 第三者的立場の専門家について

環境監視等委員会に判断を委ねる防衛局の調査に頼るのではなく、第三者的立場の国内外の専門家による検証を行い、透明性を確保し、検証結果の公表をお願いしたい。

返答) 普天間飛行場代替施設建設におけるジュゴンの保護については、環境監視等委員会の指導・助言を得ながら進めてきたもので、引き続きジュゴンの生息状況の調査を行い、環境監視等委員会の指導・助言を得ながら対応していきたい。

質問 6) 移植を検討している海草類の遺伝子について

沖縄防衛局はジュゴンが確認されていた嘉陽海域で採取したリュウキュウスガモの種子から発芽させた苗を他の海域に根付けることを検討しているが、別の海域から持ってきた海草を植え付けると遺伝子攪乱の危険性が生じる。移植先で分布している海草の遺伝子調査も行ったのか？

返答) 豊原と嘉陽のような隣接した藻場では、遺伝的な交流機会が相当程度あると考えられるため、嘉陽海域で採取したリュウキュウスガモの種子を豊原に植え付けることは遺伝子の攪乱を招く恐れは低いものと考えている。

追記：豊原は辺野古の南、嘉陽は辺野古の北

質問 7) 海草類の生育範囲拡大の検討について

海草藻場の造成は技術が確立していなく保全措置として認めることはできない。またジュゴンの餌場を攪乱させる危険性があり、実施すべきではないと考える。

返答) 環境保全図書の記載を踏まえ、海草類の生育範囲拡大に関する具体的な検討を進めてきた。ヘチマを利用したポットによる人工種苗の移植が有効であると確認できたため、昨年 12 月から豊原地先に人工種苗を移植する実証試験を開始し、現在はモニタリングを実施している。これらの具体的な検討や内容についても環境監視等委員会の指導・助言を受けている。

質問 8) 海砂採取について

大浦湾海底の軟弱地盤改良のために約 7 万 7 千本の砂ぐいを打つ計画が発表されているが、砂の調達先を聞きたい。また、地元住民は沖縄近海での海砂採取による沿岸の海底地形や砂浜の変化を実感している。海砂採取について事前に環境アセスメントを行う必要があると思うが、防衛省の見解を聞きたい。

返答) 報告書にも記載した通り、実際の請求事項に当たってはより合理的な工法を追求することとしている。地盤改良に必要な材料についても現在は確定していないことから、現時点では具体的な説明はさし控えたい。